

おおひらむら 三世代同居促進補助金

この補助金は令和7年3月31日までの期間限定の制度です。

大衡村で新たに三世代同居等をする
子育て世帯を応援します！

対象経費の **5%** 上限 **100万円**

+

村内建築業者建築加算 **50万円**



最大で
150万円



※村内建築業者: 村内に事務所を有する建設業法の許可を受けた建築業者等(村長の指定を受けた者)

対象・条件

- ・大衡村に定住する意思のある方
- ・令和2年4月1日以降に新築住宅を取得した方又は既存住宅を増改築した方
- ・住宅の建築又は増改築に要した経費が500万円以上
- ・次のいずれかの条件を満たしている**転入者**がいること。
 - (1) 夫婦ともに40歳未満の世帯。
 - (2) 満18歳以下の子どもがいる又は出産予定がある世帯。
- ・補助対象住宅に居住する世帯全員が税金や上下水道料等の公共料金に滞納がないこと。
- ・補助対象住宅に居住する世帯全員が暴力団員等でないこと。
- ・過去に定住促進に関わる補助金を交付されていないこと。
- ・既存住宅の増改築の場合は申請時に増改築工事の着手前、完成後の写真が必要になります。

※補助金交付には条件がありますので該当の有無などについて、事前にご相談ください。

◎問い合わせ先 大衡村都市建設課 ☎022-341-8515